

大口町告示第 6 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき
下小口自治会の代表者を変更した旨の届出があったので、同条第 1 0 項の規定に基づき告示する。

令和 7 年 4 月 1 日

大口町長 鈴木 雅 博

1 変更があった事項及びその内容

渡邊 一巳（大口町下小口三丁目 8 8 番地 1）から今枝 光夫（大口町下小口
一丁目 1 6 4 番地）に変更する。

2 変更の年月日

令和 7 年 4 月 1 日

3 変更の理由

代表者の改選